

平成26年 網走市議会
生活福祉委員会 会議録
平成26年6月2日（月曜日）

○日時 平成26年6月2日午前10時00分開会

○場所 委員会室

係 松 山 俊
係 田 中 康 平

○議件

1. 第2期網走市環境基本計画の策定について
2. 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について
3. 行政視察の取りまとめについて
4. その他

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

山田委員より欠席の届け出がございましたので、御承知おきを願いたいと思います。

本日の委員会は、第2期網走市環境基本計画の策定についてと、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について、行政視察の取りまとめについての議件3件となります。

それでは早速ですが、初めに第2期網走市環境基本計画の策定について御説明をお願いいたします。

○梅津義則生活環境課長 第2期網走市環境基本計画の策定について御説明申し上げます。

資料1号をごらんください。

1の策定体制、改正の趣旨、基本的事項、計画の策定方法などについては、昨年7月と、ことし2月に開催した生活福祉委員会で説明したとおりでございます。

2の策定経緯については、2月の生活福祉委員会の説明後、2月28日に環境保全審議会、環境基本計画策定市民会議を合同で開催し、最終案を取りまとめしております。3月19日に環境保全審議会から答申をいただき、第2期網走市環境基本計画を策定いたしました。

計画期間は今年度から平成35年度までの10年間でございます。

次に3の市民への周知方法です。4月から網走市公式サイトへの掲載をしており、6月中には、概要版を全戸配布する予定であります。4月から9月の3回の広報あばしりで基本計画の特集を掲載する準備をしており、本編については、水鳥湿地センターや、図書館などの関連施設で閲覧用として配備をする予定をしております。本編取得希望者には配付をいたします。

次に計画の内容でございます。全体の構成としては、第1章から第6章プラス資料編という校正になっております。

概要版のほうをごらんいただきたいと思います。

○出席委員（5名）

委員長	渡部 眞 美
副委員長	立 崎 聡 一
委員	金 兵 智 則
	空 英 雄
	松 浦 敏 司

○欠席委員（1名）

委員	山 田 俊 美
----	---------

○委員外議員（2名）

議長	小田部 善 治
副議長	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（4名）

飯 田 敏 勝
佐々木 玲 子
高 橋 政 行
平 賀 貴 幸

○説明者

副市長	大 澤 慶 逸
市民部長	後 藤 利 博
福祉部長	酒 井 信 隆
生活環境課長	梅 津 義 則
社会福祉課長	酒 井 博 明
子育て支援課長	野 呂 俊 広

○事務局職員

事務局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏

基本目標、個別目標については基本的に前回は踏襲しておりまして、施策の方向の部分について、主に審議会や市民会議において、議論をいただいた部分でございます。

最初の基本目標1、安心して暮らせる住み心地のよいまちで、個別目標1、澄んだ空気とおいしい水の確保については、自動車利用の抑制を中心とした大気環境の保全の推進について定めております。

②の水環境の保全の推進では、水源地確保のための広葉樹の植樹などについて定めております。

個別目標2の①、生活環境の汚染の監視では、パトロールの強化と啓発などについて、②生活環境の汚染の防止では、排水対策や有害物質の発生抑制、騒音、振動の防止などについて定めました。

次に3ページの基本目標2、人と自然が共生するまちについては三つの個別目標があります。

個別目標2の人と自然が触れ合う環境の創造の①親水性をもった水辺づくりでは、サイクリングコースやウォーキングコースについてふれ、健康や観光とあわせた水辺の公園化についてまとめております。

個別目標3の環境保全型産業の推進では、今まで農業中心にまとめておりましたが、林業、漁業なども含めて大きく産業という形でまとめました。

その中には、①環境に配慮した農業ということで、適正施肥の推進であるとか、大学や研究機関と連携した新しい農業のあり方、エゾシカなどによる食害対策、農地からの土砂流出の防止、家畜ふん尿の適正処理などについて記述されています。

③環境に配慮した漁業においては、工事中、工事後の漁場環境の保全を図るための濁水対策の推進などについて定めています。

次の基本目標3、やすらぎがあり、心の豊かさを育むまちでは三つの個別目標を設定しております。

個別目標2の①、歩きたくなる美しい街並みの形成では、廃屋や廃店舗の整備などについて定めております。

また、個別目標3、モヨロ文化を育んだ網走の歴史と文化の継承では、モヨロ貝塚周辺の環境整備や歴史的な建物と資料の保全として、農村、漁村の伝承文化の継承などについて定めております。

次に、5ページの基本目標4、地域を活かした循環型社会の構築では三つの個別目標を設定しました。

個別目標1、資源循環システムの構築の①、ごみ

の減量化の推進として、省資源の徹底、ごみ分別と処理の推進など、また、②の再利用、再資源化システムの構築では、イベントごみや産業間での連携した資源の循環利用について決めました。

個別目標3、クリーンなエネルギーの開発と利用の推進では、太陽光発電やバイオマスエネルギー、雪氷エネルギーについて定めています。

最後の基本目標5、一人ひとりの環境意識が高いまちでは、四つの個別目標設定しております。

個別目標1の環境学習の推進の③、網走の自然を活かした環境学習の拠点の整備では、濤沸湖水鳥湿地センターや、川と湖の学習館などについて記載しております。

個別目標4の市民活動の支援と広域ネットワークの形成では、環境保全活動に取り組む各種団体などの活動支援や、市民、事業者、市の連携、また広域的な市町村の連携による環境汚染の防止について定めております。

以上が基本目標ごとの施策と行動でございます。

次に主体ごとの環境を守る行動については、概要版の2ページから6ページの、各下段に基本目標ごとの、市民、事業者、市のそれぞれの主体ごとの行動のあり方についてまとめております。

以上が、環境基本計画の内容でございます。

今後の進行管理につきましては、庁内で構成いたします網走市環境対策推進会議におきまして、施策の推進状況や、検討、調整を実施いたします。

計画の推進状況は、庁内各課への取り組み状況を確認いたしまして、網走市環境保全審議会へ推進状況の報告をいたします。

以上で説明を終了させていただきます。

○渡部眞美委員長 ただいま御説明を概要版でいただきましたけれども、委員より何か質疑ございますか。

○松浦敏司委員 質問ということではないのですが、一般の市民も13名入る中で、こういう基本計画ができたという点では、市民の声が一定程度反映されているというふうに思います。

問題は立派な基本計画ができたわけですが、これをどうやって具体的に実施していくかと、検証していくかということが大事だろうというふうに思いますので。

その辺では、ぜひ庁内でもそういった組織ができるようですから、大いに奮闘していただきたいというふうに思いますし、私自身もざっとしか読んでい

ませんので、よく勉強しながらこれらについて学び、検証していきたいというふうに思っています。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

基本計画についてただいま松浦委員のほうからございましたが、今ででき上がりましたけれども当委員会所管でございますので、今後も何かありましたら委員会の中に報告をいただきたいと思います。

○渡部眞美委員長 それでは次に、2番の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について説明をお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付について御説明申し上げます。

資料2号をごらんください。

この2つの事業につきましては、予算としては既に計上済みですので、今回は実施の概要について御説明させていただきます。

まず1.制度の趣旨であります。本給付金は平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴いまして、所得の低い方々への負担や、子育て世帯への影響を緩和するために支給されるものでございます。

国が実施するものでありますが、その実務は市町村が担当するというようになっております。

2の給付金対象者については、平成26年1月1日現在で、網走市の住民登録がされている方で、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の要件を満たす者が条件となっております。まず臨時福祉給付金の要件は、平成26年度市町村民税が課税されていない方で、生活保護を受けられていない方とされております。

次に子育て世帯臨時特例給付金の要件は、平成26年1月1日の基準日における、平成26年1月分の児童手当の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方とされております。

ただし非課税世帯で、児童手当を受けられている方は、双方の条件に合致するということになりますけれども、この方の場合には臨時福祉給付金の対象者というふうにされております。

次に3の支給額につきましては、臨時福祉給付金は支給対象者1人につき1万円で、特に支給対象者の中で高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などを受けられている方は、さらに5,000円が加算されることとな

っております。子育て世帯臨時特例給付金は、対象児童1人につき1万円とされております。

次に、4の受付窓口につきましては、6月中旬から9月末まで市役所本庁舎1階ピロティに設ける予定としております。

また、福祉灯油の際と同じように、市内15カ所に出張窓口を設置いたしまして、7月及び9月の2回、巡回を行うこととしております。

5の実施体制についてであります。5月1日付で臨時給付金対策室を設置いたしまして、福祉部長を福祉部臨時給付金対策室長、社会福祉課長及び子育て支援課長を担当参事といたしまして、管理職を含め関係職員16名を配置いたしました。

次に2ページをごらんください。

6の今後のスケジュールですが、臨時福祉給付金につきましては、職員は市民の同意なく、課税情報を閲覧できないということがありますので、まず5月下旬に申請書送付申込書及び制度周知のチラシを各世帯に発送いたしました。5月22日に発送を終えています。

この申請書送付申込書が課税情報閲覧の同意書の役割を果たすもので、9月下旬まで返送の受け付けを継続いたします。

申請書送付申込書に基づきまして、給付金の対象者か否かを確認いたしまして、結果については該当者には給付金の申込書、該当しなかった方には、その該当しなかった旨の通知を送付いたします。

該当者には給付金の申請を随時受け付けし、その給付金の支払い事務を並行して行ってまいります。

子育て世帯臨時給付金につきましては、6月中旬に児童手当現況届に申請書を同封し送付いたします。

9月末まで申請書を随時受け付けし、並行して通知決定書の送付、給付金の支払い事務を行ってまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 何か質疑ございますか。

○松浦敏司委員 先日報道で、支給の関係で問い合わせが相当あったというような報道がありましたけれども、なかなかわかりにくいということなのかなと思うのですが、その辺どのようなことだったのか伺いたしたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 問い合わせの内容としては、やはり制度の内容がわかりにくいというようなことが多かったことと、自分は申込書が送られた時

点で該当するのか、しないのかというようなことの心配をされるという問い合わせが多く、先週末現在で、だいたい150件くらいの電話の問い合わせがございます。おおむねそのような内容ですけれども、基本的には、該当するか否かということが一番キーポイントになると思いますので、少しでも迷われる方については、その申込書をまず市役所に送ってくださいというふうに御案内いたしまして、それで結果として該当になってもならなくても、市役所から通知いたしますということでお答えしています。

○松浦敏司委員 わかりましたがいずれにしても、せっかく支給される若干のお金、これは国から出るわけですが、ぜひ対象となる全ての人たちに支給されるように努力をしていただきたいと思います。

ただ1万円、あるいは多くても1万5,000円ですから、今この8%の消費税の市民の負担状況を色々なところで聞きますと、思ったより負担感が強い、重いという声が相当あります。

そういう意味では、ないよりは支給されて大事に使われるというのは大事ですが、多分これで1回限りだというふうに思いますし、さらには来年10月から10%になると、これまた大変なことになるというふうに思います。

10%のときには、また新たな方法もあるかもしれませんが、しかしいずれにしても今、消費者の暮らしというのは相当大変だということだけは、しっかり受けとめておかないとだめだと、こんなふうにも思っているところです。

私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○空英雄委員 国の制度ということで、その辺は理解していますが、実務、いわば事務費の部分については市町村が負担するという関係、それを考えて2ページのスケジュールの関係と今説明を受けた中で気になるのは、やむを得ないのかもしれませんが実に不合理だなと。

これは個人情報との絡みなのだろうと思うのですが、いずれにしても、チェックするわけですよね。1回送付して、書類を返送してもらいチェックすると、結局個人情報と同じその部分を見て該当する、非該当ですとチェックする、結局余分な事務経費をかけざるを得ないと。チェックするのであれば同じことではないかと思うのですが、この辺は何とかならないものなのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 おっしゃられるとおりで、本当は同じ市役所の部局ですので、非課税世帯を抽出して、その方にピンポイントで送ってしまうというのが最も効率のいい方法なのですが、国のほうにもそういう問い合わせは各自治体からも上がっています。

ただ、やはりその課税情報の勝手な閲覧というのは、やはりやってはいけないと、必ず市民から同意を受けてそれでチェックをしてくださいということで国のほうからも通達で来ておりまして、非常に二度手間になってしまって、僕らも時間がかかってしまう作業はあるのですがやはりどうしても個人情報保護するという観点からいくと、このやり方をとらざるを得ないのかなというふうに考えています。

○空英雄委員 そうだろうと思って聞いておりました。

今回5%から8%に3%上がったという議論の中から出てきた対応策ですね。そうすると例えば1万円を支給するという段階で、事務経費、文書の発送などもろもろでその1万円の何%の経費をかけてしまうのかと、逆に言うとそれをかけなければ、1万5,000円払えるのではないかと。極端な言い方ですが、やはりそういう部分については、これは国の制度ですのでそれ以上言っても仕方ありませんが、これはやはり広域的な議論の中で国に対しても、その辺はしっかりと意見を強く言っていただきたいと、せっかくやるのですから1万円が1万2,000円、1万3,000円になる方法というのがひょっとしたらとれるのではないかと思いますので、その辺は意見として申し上げておきたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部眞美委員長 なければ3番の行政視察の取りまとめについて行いたいと思います。

当委員会といたしまして、5月13日から16日まで所管の視察、調査に行っていました。

レポートを提出して随時委員会に報告ということで取り決めをしておりましたので、レポートはお手元に配付されているとおり、期日までに提出をされております。

簡単に各委員より報告をこの場でお願いしたいと思います。

○松浦敏司委員 私のほうからは、5月13日から16

日の間3市見てまいりました。

最初に、新潟県長岡市の子育ての駅運営事業についてということで、人口規模が27万7,000人ということで網走とは相当違います。新潟県の第2の人口を擁するというので、国から特定市に指定されているということでありました。

ここでの子育ての駅運営と、当初なかなかイメージが湧きませんでしたけれども、結局子育て支援センターのほかに、市民を含めた形で子育てを支援していくというものでした。

第1のこととしては、子どもの成長に合わせた一貫した支援体制ということで、母子保健、保育園、子育て支援、これを教育委員会に統合して一本化しているということです。

これは驚きでした。ほとんどのところでは、教育委員会は幼稚園とか、保育所は福祉というになっているのが、教育委員会の中に部を設けて、子ども家庭課と、保育課というふうにしているという点で一貫した教育と、こういうふうに位置付けているということで、なるほどそれはそれとして、そういう考えもあるのだというふうに感じました。

二つ目に、この子育ての駅というのは専門の保育士も配置されているということなのです。

そしてそこにボランティアの元保育士をしていた方が音楽を教えるとか、さまざまな形で新米のお母さんとか、赤ちゃんも含めて、子育てを応援するというので、ここには未来の親になる高校生などもボランティアで入ってきてもらうということで、そういう意味では非常にすぐれた取り組みだなというふうに感じました。利用も非常に多いような感じを受けました。

こういった事業をする上で、お金が当然必要なのですが、国や県の制度などいろいろ工夫して、都市公園防災事業とか、都市公園事業と、こういった補助金なども活用してやっているということでありました。

市の規模が違いますから、簡単にはできませんけれども、しかし子育てをするという点での非常に熱心な思いというのが感じられたことなので、これは何かの形で網走市として生かせるものはないかというふうにも感じたところです。

二つ目の群馬県沼田市ですが、ここは認知症にやさしい地域づくりということで、人口規模は5万人ということで、網走とほとんど変わりませんでした。高齢化率も28%ということで、網走より少し上

くらいで、ほぼ同じような都市のあり方でした。

これは認知症にやさしい地域づくりをなぜ取り組むようになったかということ、平成15年に隣町で痴呆性の高齢者が行方不明になったと。これがきっかけとなって、何かやるべきことはないのかということで、見守りネットワークということで、平成16年に関係機関、企業、団体への依頼が始まったということで、牛乳配達とか新聞配達、電気料金の検針、宅配業者、郵便局、NTTと、こういった人たちとの連携ということで、あとは、沼田FM放送というのがあって、そこでも情報が上がれば番組を中断して情報を流すと、こういったこともやられておりましたし、行方不明者を警察に届け出れば、警察は協力されている各企業に一斉にファクスを送るということもやられております。

さらにびっくりしたのは、市民が認知症の役割を持って、認知症のふりをして町を歩くと、それを今こういう人が訓練中ですよというようなことをあらかじめ報道するのですが、それに対して市民がやはりその役割を持った人が歩くのですね。それをきちんとカメラで追って、その時に市民がどういう反応をするかというふうなものもありました。

これはほとんど知らない市民はわからないので、遠ざけると、こういうような態度だったり、どうしたのかなと背けるような感じもありました。

しかし通報の行ったところを歩くと、見事に通報を受けているところはその人に接触すると、そして警察に通報し、警察に連れて行き家族に面会すると、これを何回かやっています。

そういう意味ではすばらしい取り組みですし、年間10数件は認知症で行方不明、搜索の対象となる人があるようですけれども、これは非常にいい取り組みなので網走でもやる必要があるのかなと、網走の場合は網走川があるので、橋というのが一つのポイントになるというふうに思いますし、そういう意味では、認知症に対する取り組みに今後非常に生かせるものがあるのではないかというふうに感じました。

3カ所目は、埼玉県草加市です。

リサイクルセンターを視察しましたが、これは網走市も今新しい処分場ということで、そこにもリサイクルセンターができますけれども、ここでの取り組みというのは、なかなか関心しました。

結局最終的には手作業で分別をしていくというふうなことで、しかし最大の問題はにおい、缶や瓶を

洗っていないために、相当においがするという、しかしそれは作業員のところに空気を送るホースがあって、それで新鮮な空気を送り続けて、作業が順調にできることもなされておりましたし、何よりも1人当たりのゴミの排出量が、焼却炉があるにもかかわらず減っていったという点では非常にすごいことだというふうに思います。

それは学校や市民向けにごみ問題という点で、しっかり教育がなされているというふうにもなっていましたので、こういった地道な取り組み、努力がごみ減量化に成功してると感じたところです。

○渡部眞美委員長 ありがとうございます。

次に空委員をお願いします。

○空英雄委員 今松浦委員から現地で説明を受けた部分について、それぞれ感じたことをお話をいただきました。

同じように、私たちも大変関心を持って帰ってきた部分、それから逆に疑問を持って帰ってきた部分もございます。

そういう部分で簡単にまとめてみましたけれども、まず5月14日、新潟県長岡市子育てに関する調査という部分でございますけれども、やはり今までもいろいろなところの視察や、情報を得る努力をしてきたのですけれども、基本的に母子保健、子育て支援、家庭教育、あるいは幼児教育、青少年の健全育成と、この部分を一元的に支援体制を整えるために教育委員会所管と、これについては実に真新しい発想であり、これについては今後検討してみる価値はあるのかなと、実はこのように考えさせられました。

そして子どもの育成という部分で、子育ての駅というものを市内に4カ所ほど設置し、これも松浦委員から説明がありました。大変利用者も多いという部分、それなりの成果という部分についても強調されておりました。

ただ気になったのは、大体4施設の年間のランニングコストは、7,000万円位かかるというようなお話でございまして、これについてはここは人口が28万人くらいと相当あるので、これに耐えられるのかと思いますけれども、この辺については、もう少しランニングコストがかからないような施策という部分も、もしこれを参考にするのであれば本市としてはやはり考えていかなければならないと、実はこのように感じたところです。

2日目は2カ所見せていただきました。

群馬県沼田市と埼玉県草加市でございますけれども、沼田市については認知症に優しい地域づくりという部分で、自治体の規模が、本市とそれほど変わらないという中で、逆に言うとも認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業というのは、実現できたというのもやはり余り人口の多い広域的でないがゆえに可能だったのかなと実は考えております。

これは先ほど言いました、長岡市のように28万人もいると、そこまで隅々までの網羅というのは果たしてどうなのかなと、それらを考えたときに本市としても、同じような規模という部分ではこれらについては参考にしていくことも可能なだろうと。このネットワーク形成事業の構成団体というのは、市内全域約40団体に上っていると、住みなれた地域で安心して生活が営める社会づくりということを基本に取り組んでいるという部分について、大いに参考にさせていただく部分がございました。

埼玉県草加市のリサイクルセンターの関係ですが、ごみの減量化、資源物のリサイクルという部分に力を入れる結果、家庭系ごみが年間約4%位減量していると。

それから1日1人当たりの可燃ごみの量も6%程度減量されてるという部分については、それなりの実績が見えまして、これはすばらしいことだと感じております。

ただ最終処分場というものを市単独で有しておらず、東埼玉5市1町による広域処理が可燃ごみについてはなされております。最終処分場を有しておりませんので、県営の処分場と民間の処分場に頼っていると、今後も最終処分の発生、抑制に努める必要があるということでした。

一つだけ少し気になったのは、細部にわたっては聞けなかったんですけれども、この東埼玉5市1町による広域処理、この可燃物の処分場、これが現在停止してるというお話がありました。

その原因が何かというと、東日本大震災絡みの受け入れとその後の検査結果と、細部にわたっての説明はいただけなかったのですけれども、そういう関係で現在は停止してるというお話がありました。これは、気になって書いてきたところです。

現状については松浦議員から細かく説明をいただきましたので、以上です。

○渡部眞美委員長 次に金兵委員のほうからお願いします。

○金兵智則委員 今、空委員、松浦委員のほうから

細かい説明もあったので、私のほうからは簡単に。

まず長岡市の子育ての駅運営事業というところについては、両委員からもありましたとおり、子育て、それこそ母子、妊婦さんから全て教育委員会から一本化されているというのは、物すごい大きな特徴だと思ったことと、子育ての駅というのは最初のコンセプトが屋根つきの公園というところだったので、ちょうど僕は子育て世代にあたるのですけれども、やはり室内で遊べる場所がどうも少ないという声が物すごい多いので、こういうものがあつたらいいなとは思いますが、空委員からもありましたとおり、ランニングコスト、経費の面ですぐにこれを建てましょうというふうにはならないのかなと、道立公園のほうにも大きな室内遊技場ができるということでありますので、網走市としてもそれらとの関係性も踏まえて、考えていかないといけない問題の一つではあると思いますけども、すぐにというようなものではないかなというふうには思いました。

次、沼田市のネットワーク事業ですけれども、こちらでも詳細は説明がありましたので、きっかけが高齢者のひとり暮らしの見守りからスタートしているということです。網走市としてもこのネットワーク事業については取り組めるのではないかなというふうには思いました。

ただ、先ほどもありました徘徊訓練、模擬訓練というのをやっていますけれども、やはり認知症及びこのネットワークに対する周知が不足しているというのは、沼田市でも言うておりましたけれども、こういう認知症に関する周知というのは必要になってくると、網走としても徘徊ということが、年に何件か発生しているということでしたので、そういうことについては今年の4月から向陽ヶ丘病院にも認知症外来が新しくできたというのがありますし、高齢化が進んでいくという部分については、認知症の周知という部分に関してはもっと積極的にやっていく、網走としてもやっていっても問題ない話ではないかなというふうには思いました。

予算規模的にも50万円弱から始まって、今でも56万円ぐらいだったと思うのですけれども、ふえたのがファクスだけだったのが、ファクスと携帯メールを使うというふうなネットワーク事業が進んだようですので、網走市でもメール事業、緊急防災メールというのをやっていますので、網走としては土台はできているのかなと、あとはやる気になればいつで

もできるのではないかと私は聞いてきて思いました。

最後にリサイクルセンター運営事業ですけれども、ごみが減ってるというのはすばらしいなというふうに思いました。

リサイクルに関しては、網走市でも施設が新しいか古いかは別として同じようなことをやってるのではないかなと思います。

ただごみが減ったというのは、この施設を使って小学校4年生は必ずここに見学に来るということが組み込まれているらしいですし、市民の方々もここに見学に来る、見学体制、物すごく受け入れ態勢はしっかりしていました。

一番この3市行った中で、視察慣れしているなど思ったのは、ここの市でした。なので、そういう受け入れもしっかりしているのだと思いました。

やはりごみを減らしていくためには、市民の皆様への周知というのは必要になってくるのかなと。先ほど基本計画の概要でもありましたけれども、網走市ではごみの排出量は横ばいになっているということもありますので、せっかくこういう立派な計画もできましたので、やはりしっかり周知していかなければいけないということを感じて帰ってまいりました。

以上です。

○渡部眞美委員長 山田委員に関しましては本日欠席ですので、レポートが提出されておりますので、これを持って報告させていただき、副委員長のほうから報告をお願いいたします。

○立崎聡一副委員長 私のほうからは、各委員皆様から細部にわたって説明していただいたとおりの内容だったというふうに思っております。

長岡市については、やはり子育てという分野を教育委員会が持っているというのはやはり驚きでした。

これは何とかいろいろな意味で、僕らはわかっているのですけれども、自分がただ一市民だったときに、なぜこうなのだろうということにすごく疑問を持ったというのもあります。

そして自分が僻地保育園の担当役員をやったときに、役所のほうへ行っているいろいろお話を聞かせてもらって、初めて理解ができたということで、多くの方はまだ理解し得ていない部分もあると思いますので、その辺の周知もやはりこれからやっていかなければならないのかなというふうに思いました。

沼田市の認知症にやさしい地域づくりネットワーク、これの一番の驚いたところは、やはりシミュレーション、実践をやっているというのはすごいなというふうに思いました。

個人的になのですが、自分の祖父も認知症で徘徊していた事実があります。そのときにこういうのがあれば、もう少し良かったのかなと思うのですけれども、たまたま私は郊外だったものですから、地域の方からじいちゃんどこどこにいるよと教えてくれるというのは本当にありがたいことで、1年に発生するケースは10数件なのですけれども、やはり尊い命が救われるのかなという思いをまざまざと感じてきましたし、人口規模の話も先ほどから出ていますけれども、当市とそう変わらないということを考えると、何とかなるのかなという気はいたしました。

ただ、今沼田市で問題を抱えてるのは単独でやっているものですから、近隣との足並みをそろえなければいけないということで、その辺については今後の課題だというふうに言ってもおりましたけれども、やはり進めていくべきことなのだろうなというふうに思います。

草加市についてなのですけれども、先ほど金兵委員からお話がありましたリサイクルに関しては、当市もこれからどんどん進めていくというふうに思います。

ごみの量が少なくなっているのは事実ですし、その辺は本当に地道な市民への周知活動を行っているものだというふうに考えております。

今後、我々も学ばなければならないというのは、新しいごみ処分場に向けて、やはりしっかりとしたリサイクル、ごみではなくて資源なのだというのを市民の皆さんに徹底的にまず理解していただくという、そちらのほうが重要なのかなというふうに感じて帰って参りました。

今後、よいところは取り入れて、見直すべきところは見直しながら、また取り入れられるかどうかも含めて考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 それでは最後に、私のほうから簡単に述べたいと思いますが、まず長岡市ですが、先ほど金兵委員のほうからありましたように、雪国という点では網走も同じ状況であろうという実感を持ったところでありましたけれども、こういった子育ての駅ができたきっかけは、利用者、保護者の自

由ノートが連絡ノートみたいになっていて、何でもいいから書いてくださいといったその声から始まったというところが、やはり市民の声、利用者の声を聞いてそれをくみ上げていった形がこのような大きな事になったというのがとても印象的なところでありました。

4カ所あったのですが、私たちが一番最初に街中の絵本館というところで説明を受けまして、中身を見させていただいたのですけれども、一般の図書館にはない、子どもたちが大好きなキャラクターの本が置かれているというのは、普通図書館にはなかなか子どもたちの大好きな絵本を見るきっかけとなるキャラクターのものというのは、一般の図書館にはないのですが、この絵本館にはあって、子どもたちの本と触れ合うという大きなきっかけになるという話がされておりました。

また、図書館では小さいお子さんにお母さんは静かにしてねということを言わなければいけないのですが、そこでは大きな声でお母さんが家にいるのと同じような形で読んでいただけることもできますし、子どもも大きな声で笑ったりできる空間がそこにあるということを実感してまいりました。

沼田市ですけれども、これはいろいろ皆さん同じ気持ちになって帰ってきて、私たち委員の意見が一番沼田市のところで多かったのです。

というのは、こういう意見の集約する場が、今回議長も行ったのですけれども、その中で同じ認知症の徘徊の人というのが町内にいて、こういうことがあったよということが、改めて沼田市に行って私たち自体の委員同士の意見交換ができたということをはっとさせられました。

もし身内にいても、どこか皆さんに言えないところがあつたりですとか、こういうことがあるよっていうことを言える場というのがもしかしたら、意見を集約する場ということが第一に必要であって、そこが発端でこういうようなシステムが網走にもなくてはいけないのではないかなと思いました。

認知症の問題というのは徘徊だけが問題ではないのでしょうけれども、命にかかわる大きなものとして、まず地域のつながりですとかそういったことも含めて、つながりを作るシステムがまず必要なのではないかなと強く感じてきたところであります。

リサイクルセンターなのですけれども、とてもよく説明をしていただいて、ここで印象的だったのは職員の方が家庭からごみを出したら家庭では終わり

でありますけれども、その説明等で必ず私は皆さんにそこらごみは終わりではないと、ごみステーションから収集してごみの処理というのは始まるというのをここで見てくださいということをしごく皆さんに伝えていっているということを、私たちにもしごく強く熱意があり、やはり処理している人の姿を見るときれいに洗わなければいけないというのわかりますし、実際にそこでいつも説明をしておりますので、市民の方にそれが周知されて、資源率が35%から40%だったのですけれども、実際に63%に上がっているというという課長の説明はとても自信を持って述べられている成果だと思いました。

あと残念なことにこれから当市で考えている生ごみの堆肥化については、草加市では、先ほど空委員のほうからありましたけれども、東日本大震災の影響で、平成23年から休止中ということで、具体的なお話は、何となくみんな感じてきたところではありますけれども、これは地域によって、ごみですとかリサイクルに対する考え方というのは違うのだなということを実感してまいりました。

私たちは、次の処理場に向けてずっと網走のことを考えていましたけれども、他市に行くともたリサイクルの意識というのが違いますので、網走にはどういうことが一番最適なのかということを大きな意味で改めて考えて、網走のリサイクルをきちんと考えていなくていけないということを改めて感じたところでありました。

以上であります、今回は議長も含めて私と5名の委員と意義あるものをさせていただいたことを報告申し上げて、行政視察の報告とさせていただきます。

○渡部眞美委員長 4番のその他でございますが、委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者より何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それではこれもちまして、生活福祉委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時49分閉会
